

保全実態調査の結果

調査結果概要

規模別の総合的評価

- ・ 相対的に規模が大きくなるほど保全実施状況は良好となる傾向にあるが、一部の施設において改善をすべきものがある。また、施設数として多数を占める小規模庁舎において努力を要する状況であり、改善が必要である。(図1, 図2)

評価の推移

- ・ 「良好」又は「概ね良好」と判定される施設の割合は、近年ほぼ横ばいの状況にあり、増加の傾向は見られない。(図3)

項目別評価

- ・ 日常的な維持管理及び修繕はある程度実施されているが、保全計画作成及び記録整備、定期的な点検等の実施による良好な室内環境の確保が十分ではなく、長期的・計画的な観点からの保全が適切に実施されていない状況であると考えられる。

(1)調査対象

官庁営繕部においては、昭和62年度から保全実態調査を実施している。

調査対象は官庁建物実態調査と同一で、全施設を5分の1ずつに分けて毎年実施しており、調査票(統一様式)に施設管理者が自ら記入する方式としている。

(2)調査項目

調査項目としては、建築物の概要、主要設備、保全体制、記録整備、定期点検、測定、衛生及び清掃、保全状況、保全措置、エネルギー使用量であり、このうちからの項目について項目別に評価を行い、さらに項目別の結果を踏まえ総括的な評価を行っている。

(参考) 保全実態調査の評価基準

$$\text{総評点} = \text{記録整備評点} \times 0.2 + \text{定期点検評点} \times 0.4 + \text{測定等評点} \times 0.1 + \text{保全状況評点} \times 0.2 + \text{保全措置評点} \times 0.1$$

評点	80以上	60以上80未満	40以上60未満	40未満
判定	A	B	C	D
所見	良好	概ね良好	要努力	要改善

(3) 調査結果

平成15年度までの過去5年間の保全実態調査結果を図1、2に、また図3に保全実態調査開始からの総評点における判定の推移を示す。

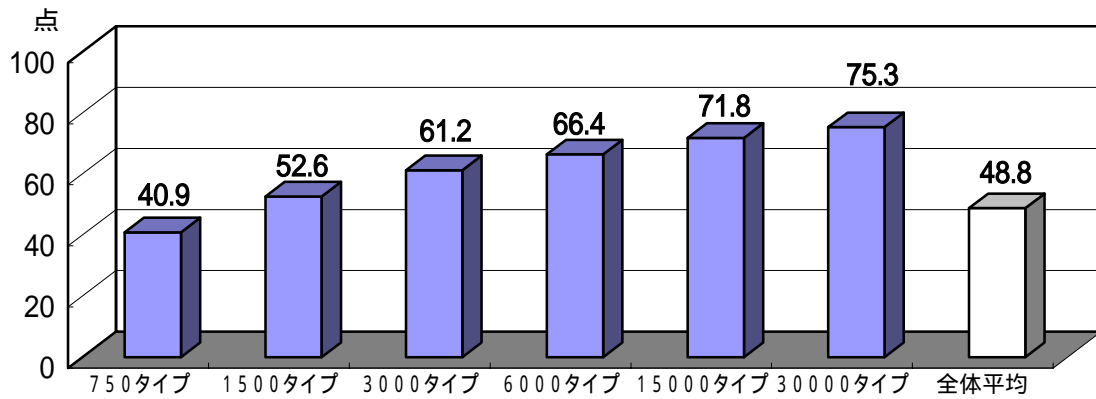


図1 保全実態調査結果(規模別総評点)

*750タイプ(～1,000㎡)、1500タイプ(1,001㎡～2,250㎡)、3000タイプ(2,251㎡～4,500㎡)、6000タイプ(4,501㎡～10,000㎡)、15000タイプ(10,001㎡～22,500㎡)、30000タイプ(22,501㎡～) ()は施設の延床面積の範囲を示す

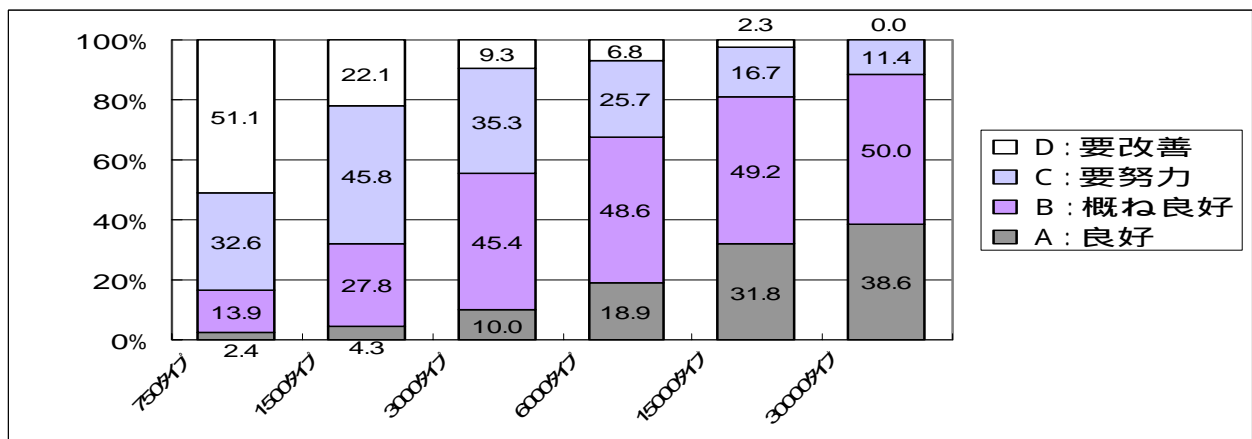


図2 規模別にみる判定値(総評点)の施設数比率

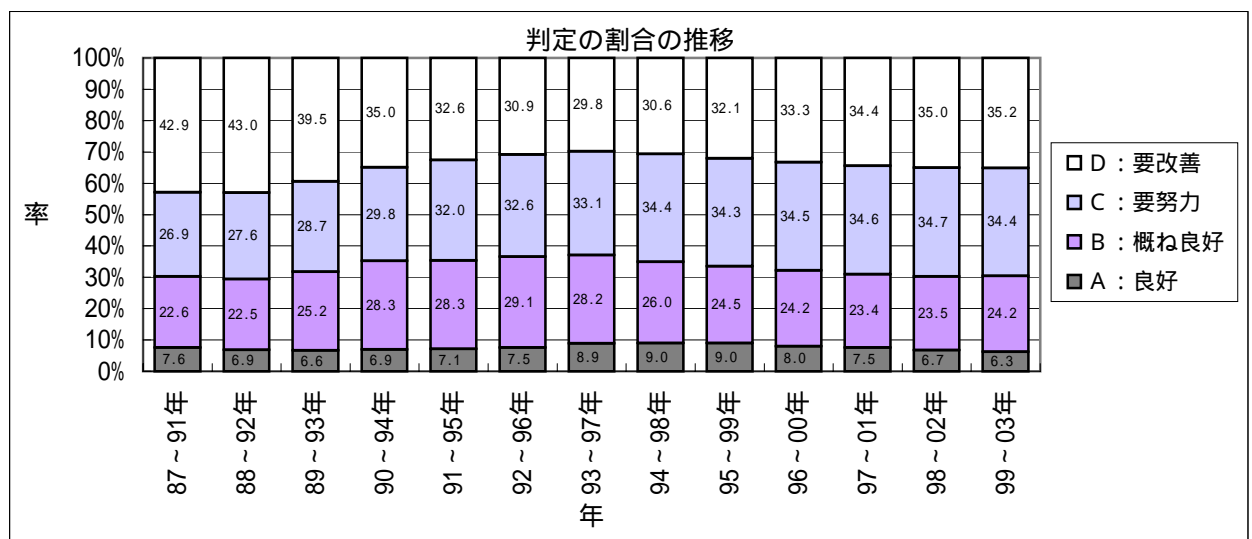


図3 総評点における判定の割合の推移